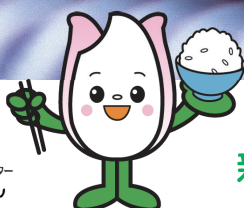


第4次

新潟市 食育推進計画 【概要版】

計画期間：令和4年度～令和8年度



新潟市食育・花育推進キャラクター
まいかちゃん

新潟市 令和4年4月



新潟市の食をめぐる現状は？

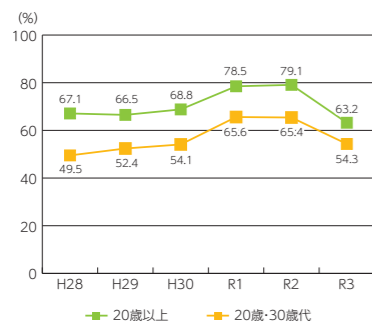
第3次計画の評価

本市では第3次新潟市食育推進計画を策定し、平成29年度から令和3年度まで、取組を推進してきました。

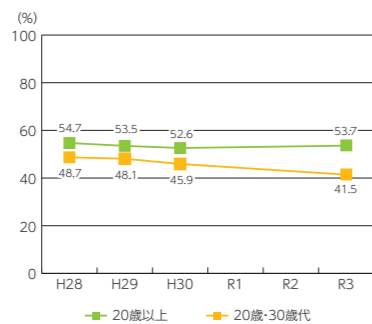
これまでの5年間の取組の成果により、「目標達成」「改善傾向」を合わせると、「生活習慣病の予防や改善のための食生活」、「ゆっくりよく噛んで食べる」、「『共食』の大切さ」、「拠点施設等における食育事業の実施回数」など、食への意識や実践等の4割強の項目で改善がみられました。

第3次計画の評価

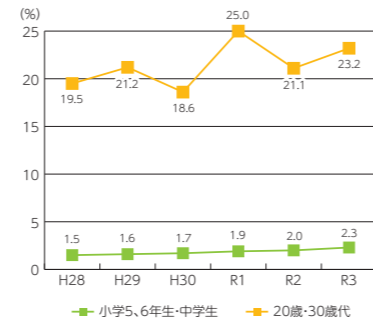
- 子どもの朝食欠食率が増加しています。給食を生きた教材として活用し、子どもの食への関心向上へ取り組む必要があります。
- 若い世代を中心に、朝食欠食率が高く、食文化を受けついでいる割合は低くなっています。主食・主菜・副菜をそろえた食事についても変化がみられません。デジタル化を取り入れ、これから親となっていく若い世代を重点とした食育施策が重要です。
- 地産地消や食文化の継承等の環境に配慮した行動は変化がみられません。持続可能な食への理解促進につながる食育の推進が必要です。



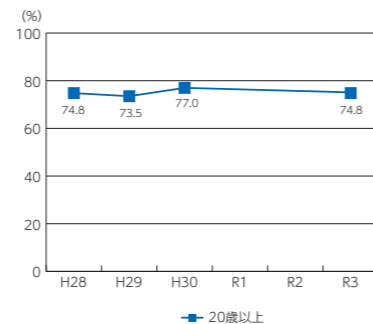
主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合



食文化を受け継いでいる市民の割合



朝食を欠食している市民の割合



身近な場所ですれた食材を選ぶ市民の割合

「食育」とは（新潟市食育推進条例第2条）

食育とは「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」をいいます。



第4次新潟市食育推進計画って？

計画策定の経緯

新潟市は、米をはじめ多種多様な野菜や果物、日本海で獲れる新鮮な魚のほか食卓を彩る花など健全な食生活を送れる豊かな環境にあります。

社会経済情勢の変化等により、ライフスタイルや価値観等が多様化し、食生活やこれを取り巻く環境が変化し「食」に関する様々な問題が顕著化しています。

「食」に関する様々な課題を解決するため、行政・教育・保健医療・生産者等の関係者が連携し、新潟市の特色を生かした『食育』を市民運動として推進していくことが必要です。

計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるもので、市として、今後の食育推進の方向性等を定め、国、県と協力しながら、関係施策を総合的、計画的に推進するための計画とします。

計画期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

施策の視点・考慮すべき点

計画の推進にあたり、下記の3項目を施策の視点や考慮すべき点として、取組を推進します。

若い世代に対する取組強化

○ 学生や働く世代、子どもの基本的な生活習慣の基礎づくりへの影響力が大きい子育て世代等へ、大学や企業等と連携を図りながら重点的に取り組み、食や健康への関心を高める取組を推進します。

「新たな日常」への対応

○ 暮らしの変化を踏まえ、デジタル化に対応し、ICT等を活用した新しい視点での効果的な情報発信に取り組めます。
○ 在宅時間の増加傾向を踏まえ、家庭における食育の推進を図ります。

SDGsへの貢献

○ 食育を通して、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承、食品ロスの削減など、SDGsへの貢献を視野に入れ、推進を図ります。

基本理念

【新潟市食育推進条例（第3条）】

- ①心身の健康の保持・増進、豊かな人間性の形成、感謝の念の醸成等
- ②自発的な意思の尊重、家庭が重要であるという認識のもとでの関係者の有機的な連携
- ③特に子どもたちに対する積極的な取組
- ④生産者と消費者との交流による地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費

基本目標

第3次計画では、若い世代における、朝食の欠食や食文化の継承などの課題が残りました。また、食品ロスや地産地消など、持続可能な社会の実現に向けた食育をより一層推進していくことが大切だと考えられます。そして、新しい生活様式に対応したデジタル化の推進など、社会情勢の変化も見られます。

第4次計画では、こうした状況やこれまでの取組成果と課題を踏まえ、豊かな自然環境のもとで、都市と田園が共存しているという新潟市の特色ある基盤を生かし、市民が「食べることは生きること」を基本として捉え、環境に配慮しながら、新潟の食へ自発的に関心と誇りをもつことを目指します。

基本目標【1】食を楽しむ

若い世代を中心として、食を楽しむことをきっかけとし、自発的に食へ関心を高めていけるよう、取組を推進します。
また、食育活動を通して、共食などの家庭食の重要性の再認識を図りながら、食育への関心を高めることを目指します。



基本目標【2】食を大切にする

食生活は自然の恩恵の上に成り立っているということを認識し、豊かな自然環境に恵まれた本市の特長を生かし、環境と調和のとれた持続可能な食料生産と消費に向けた取組を推進します。



基本目標【3】食で健康になる

「食べることは生きること」と認識し、生涯にわたって心身ともに健全で豊かな生活を送れるよう、子どもや子育て世代を中心とした健全な食生活の実践を目指します。



数値指標

No.	指 標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	出典	
【1】食を楽しむ					
1	食べることを「楽しい」と思う市民の割合	73.3%	80.0%	(1)	
2	1日に1回以上、誰か（家族・友人・知人等）と一緒に 食事をしている市民の割合	80.9%	90.0%	(1)	
3	農林漁業体験を経験した市民(世帯)の割合	47.1%	50.0%	(1)	
4	アグリ・スタディ・プログラムを体験し、本市の農業への誇りが醸成された小・中学生の割合	94.0%	100.0%	(2)	
【2】食を大切にする					
5	身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合	74.8%	80.0%	(1)	
6	「食品ロス」を減らすために取り組んでいる市民の割合	93.1%	95.0%	(1)	
7	学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）	県内産	58.4%	60.2%	(3)
		(参考) 市内産	24.7%	—	
8	小学校における「食に関する指導」実施校の割合	94.3%	100.0%	(4)	
9	食文化（郷土料理や行事食）を受け継いでいる市民の割合	18歳以上	53.7%	70.0%	(1)
		18～39歳	41.5%	60.0%	
【3】食で健康になる					
10	「主食」、「主菜」、「副菜」の言葉や意味を知っている市民の割合	18歳以上	80.0%	90.0%	(1)
		18～39歳	79.9%	90.0%	
11	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	18歳以上	63.2%	80.0%	(1)
		18～39歳	54.3%	70.0%	
12	朝食を欠食する市民の割合	18～39歳	23.2%	15.0%以下	(1)
		小・中学生	1.9%	0.0%	

- 【出典一覧】(1) 「食育」に関する市民アンケート調査（食と花の推進課）
 (2) 児童・生徒の農業についての意識調査（食と花の推進課）
 (3) 学校給食における地場産農林水産物の使用状況調査（保健給食課）
 (4) 学校における「食に関する指導」の取組状況調査（食と花の推進課）
 (5) 生活・学習意識調査（新潟市立総合教育センター）

施策体系

5つの基本的施策のもとに具体的な取組を展開していきます。

1. 地域における食育の推進

市民一人ひとりが自ら食育に関する活動を実践できるよう、ライフステージに応じた具体的な実践や活動をとらして理解の増進を図り、継続的な食育推進運動を展開します。

- (1) 食育推進運動の展開
- (2) 健康寿命延伸につながる食育の推進
- (3) 各種企業・団体等との連携・協力体制の確立
- (4) 地域の力を生かした食育の推進
- (5) 職場における食育の推進
- (6) 拠点施設における食育の推進
- (7) あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信

2. 家庭における食育の推進

家庭において、男女共同参画の視点を踏まえながら、生涯にわたって切れ目なく心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うとともに、次世代へ伝えつなげていけるよう取り組みます。

- (1) 望ましい食習慣や知識の習得
- (2) 妊産婦や乳幼児に関する食育の推進
- (3) 在宅時間を活用した食育の推進

3. 学校、保育所等における食育の推進

家庭や地域と連携しつつ、子どもたちが楽しみながら食に関する知識と食を選択する力を身につけ、望ましい食生活の実現と心身の健全な成長が図られるよう取組を推進します。

- (1) 保育所等における食育の推進
- (2) 小・中学校における食育の推進
- (3) 給食を通じた食育活動の推進
- (4) 高校、大学等における食育の推進

4. 環境に配慮した食育の推進

生産者と消費者の交流を促進することにより、市民の自然の恩恵や食に関わる人々に対する感謝の念、環境や物を大切にすることが育まれるとともに、地域の活性化や環境との調和のとれた食料の生産と消費が行われるよう取り組みます。

- (1) 農林漁業体験を通じた食育の推進
- (2) 地産地消の促進
- (3) 食文化の継承につながる食育の推進
- (4) 食品ロス削減につながる食育の推進
- (5) 環境に配慮した消費の推進

5. 食の安全・安心に関する食育の推進

市民が食の安全・安心、食生活や健康に関する正しい情報を理解し、自ら食品を選択する力を培えるよう、農林漁業者や食品関連事業者等と連携し、取組を推進します。

- (1) 食品の安全性に関する知識と理解の増進
- (2) 食品表示の理解促進

ライフステージに応じた取組

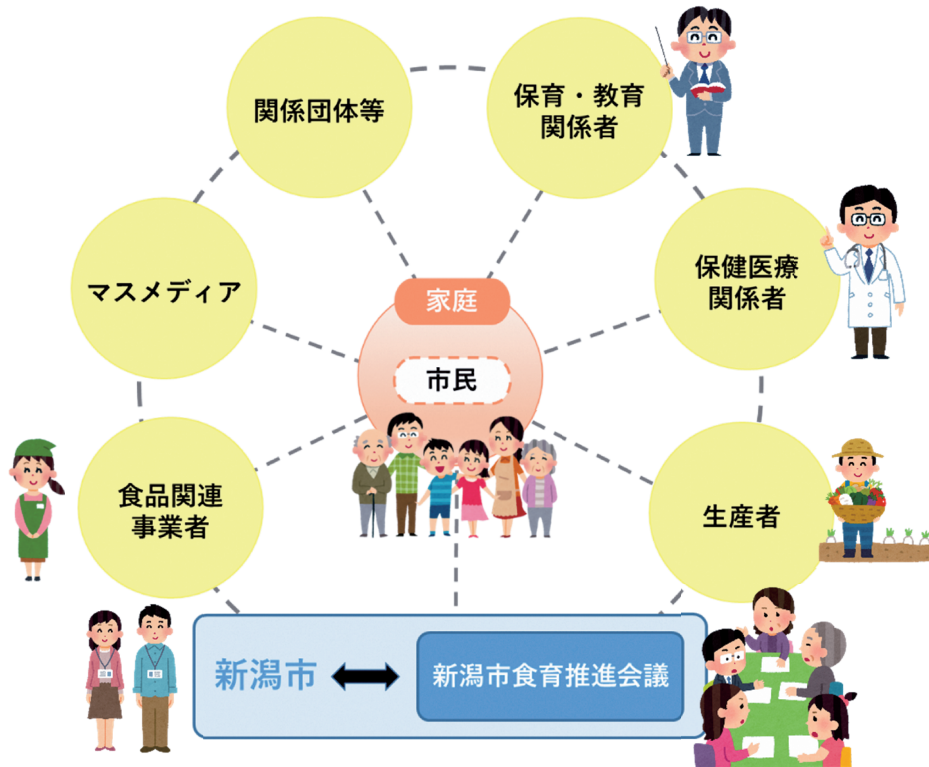
食育の推進にあたっては、市民一人ひとりのライフステージに応じた取組を進めることが重要です。乳幼児期から高齢期までのライフステージ別に、切れ目なく、各世代が目指す姿を掲げます。

	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
ポイント	望ましい生活習慣・食習慣の基礎を身につける	様々な体験を通じて食の大切さを学ぶとともに規則正しい生活習慣を定着させる	食に関する正しい知識を身につけ、自立した望ましい生活習慣を実践する	生涯の健康づくりを踏まえた生活習慣を維持する	健康的な生活習慣の維持と生活習慣病の予防に取り組む	健康状態に応じた食生活を実践し、低栄養予防、健康寿命延伸を目指す
食を楽しむ	楽しく食事をする 簡単なお手伝い いろいろな食べ物を味わう 食事のあいさつ	家族や友人と楽しく食卓を囲み、会話を楽しみながら食事をする 食事作りに参加する 旬の食材や地域の特産物を知り、おいしく味わう 食事の作法やマナーを身につける	自分で食事を作る	楽しみながら、自分や家族のために食事作りをする	旬の食材や地域の特産物を日常の食事に取り入れ、おいしく味わう 食事の作法やマナーを次世代に伝える	様々な場面で「食」に関するイベント、教室、体験等に参加するとともに、リーフレットやホームページ、SNS等から情報を収集する
食を大切に	だしや和食、行事食にふれる	地域の郷土料理を知り、食べ、楽しむ	郷土料理や行事食を食事に取り入れ、大切に	郷土料理や行事食を次世代に伝える	好きな食べ物を増やし、食べ物を残さないようにする 旬のものを味わう	「食品ロス」を知り、食べ残しをしない 「食品ロス」に関心をもち、食べ物を無駄にしないよう、環境に配慮した食生活を実践する 地元で生産されたものを日常の食事に積極的に取り入れ、地産地消を実践する 農林水産体験を通して、地域の農林水産業へ関心をもち、理解を深める 食べ物を大切にし、感謝の気持ちをもつ
食で健康になる	早寝早起き等の生活リズムを身につける	毎日朝食を食べ、朝食の大切さを知る	朝食をはじめとした規則正しい食習慣の継続と内容の充実	いろいろな食べ物を味わう	栄養バランスの大切さを知る 主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事を実践する	体を動かし、しっかり食べる 3食規則正しく食べる 適正体重を知り、維持を心がける 生活習慣病予防を心がける 低栄養予防を心がける
	よく噛んで食べる	よく噛んで食べる大切さを知り、実践する				口腔機能を維持する
		食材や食品の選び方を知る	食品表示の見方を知る	食品表示を理解し、適切に食品を選択する		
		いろいろな食品があることを知る	食品の安全性に関する正しい知識を身につける	食品の安全性に関する情報を理解し、正しい選択をする		

計画の推進体制

食育は幅広い分野に関わることから、多様な関係者、関係団体が連携し、一体的に計画に取り組むことが必要となります。このため、新潟市食育推進会議を核としてネットワークを拡大し、情報の整理、共有化を図ります。

また、多様な関係者、関係団体が、食育に関する情報・意見交換を行うとともに、それぞれの関係者等の役割に応じた取組やそれぞれの関係者等が連携・協働した取組を促進します。



計画の進行管理・公表

本計画の進行にあたっては、その達成状況を客観的に把握・評価するため、新潟市食育推進会議において審議し、より効果的な推進を図ります。また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、報告書を作成し、毎年度公表します。

第4次新潟市食育推進計画

概要版

編集・発行／新潟市農林水産部食と花の推進課
〒951-8544 新潟市中央区古町通7番町1010番地
TEL：025-226-1844 FAX：025-226-0021

計画の全文はこちら

